

施策体系

…重点施策

【基本理念】

【施策の方向】

【個 別 施 策】

障がいのある人もない人も互いを理解し認め合いながらともに生きるまちづくり

施策の方向1

互いに理解を深め、尊重する社会づくり

障がいに対する理解の促進

権利擁護の推進

手話言語の普及、情報コミュニケーションの推進

施策の方向2

毎日の暮らしを充実させ、自分らしく活躍できるための支援

雇用・就労の促進

スポーツ・文化芸術活動などを通じた社会参加の促進

保育・教育活動、日中活動の充実

施策の方向3

一人ひとりの状況に応じた切れ目のない支援

相談支援体制の充実

障害福祉サービスの充実

保健・医療サービスの充実

発達障がい児者支援の充実

施策の方向4

安心して生活できるまちづくり

バリアフリーの推進

災害時の支援体制づくり

施策の方向1 互いに理解を深め、尊重する社会づくり

身近な地域で市民一人ひとりの権利が守られ、尊重され、共生する社会を実現するために、多様な障がいや障がいのある人の暮らしへの理解を深め、障がいを理由とする差別の解消の促進に取り組みます。
また、障がいのある方による円滑な情報の取得・利用・発信のための情報アクセシビリティを向上し、障がいのある人が地域の中で主体的に生活していくための環境整備に取り組みます。

個別施策1 障がいに対する理解の促進

重点施策

施策	施策通しNo.
1 障がい等への理解（心のバリアフリー）の促進	1,2,3
2 障害福祉施設と地域住民との交流促進	3
3 福祉教育の推進	4, 5

成果指標・目標値

指標① 心のバリアフリー教室開催数

（第4次）

指標①	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
心のバリアフリー教室開催数	5校	10校	4校	6校	6校	6校	年 5校 以上

（第5次）

指標①	策定時 (R7)	R9	R10	R11	R12	R13	R14 (目標)
心のバリアフリー教室開催数	6校	年 5校 以上	年 5校 以上	年 5校 以上	年 5校 以上	年 5校 以上	年 5校 以上

指標② 合理的配慮についての職員研修回数

（第4次）

指標②	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
合理的配慮についての職員研修回数	2回	2回	1回	2回	3回	3回	年 2回 以上

（第5次）

指標②	策定時 (R7)	R9	R10	R11	R12	R13	R14 (目標)
合理的配慮についての職員研修回数	3回	年 3回 以上	年 3回 以上	年 3回 以上	年 3回 以上	年 3回 以上	年 3回 以上

指標 障がいのある方と交流した経験のある市民の割合

（第4次）

廃止	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
障がいのある方と交流した経験のある市民の割合	67 %	—	—	—	—	65 %	80% 以上

【方針】

- ・指標①「心のバリアフリー教室開催数」継続 年5校以上→年5校以上
- ・指標②「合理的配慮についての職員研修回数」継続 年2回以上→年3回以上

・指標「障がいのある方と交流した経験のある市民の割合」は、6年に1度の市民アンケートから算出していたものであり、毎年進捗管理ができないこと、回答率によって回答者の年代に偏りが生じること、これらのことが結果に影響しやすいことから、成果指標としては廃止する。

個別施策2 権利擁護の推進

施策	施策通しNo.
1 権利擁護に関する理解促進	6,7
2 成年後見制度の利用支援	8
3 市民後見の推進	9
4 日常生活自立支援事業	10
5 虐待の防止	11
6 消費者トラブルなどの被害防止	12
7 行政サービスにおける合理的配慮の推進	13
8 民間事業者における合理的配慮の推進	14

成果指標・目標値

指標③ 障がい特性理解のための市民向け講演会の開催
(第4次)

(第5次)

指標③	策定時 (R7)	R9	R10	R11	R12	R13	R14 (目標)
障がい特性理解のための市民向け講演会の開催	1回	年 1回 以上	年 1回 以上	年 1回 以上	年 1回 以上	年 1回 以上	年 1回 以上

指標④ 社会において障がいを理由とした差別があると思う市民の割合
(第4次)

(第5次)

廃止	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
社会において障がいを理由とした差別があると思う市民の割合	88 %	—	—	—	—	83.2 %	50% 以下



指標④	策定時 (R7)	R9	R10	R11	R12	R13	R14 (目標)
社会において障がいを理由とした差別があると思う市民の割合	88 %	—	—	—	—	83.2 %	50% 以下

指標 成年後見制度の利用促進にかかる広域連携中核機関の設置
(第4次)

完了	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
成年後見制度の利用促進にかかる広域連携中核機関の設置	令和4年度 までに設置						

【方針】

- ・指標③「障がい特性理解のための市民向け講演会の開催」は、障がいのある方の権利擁護、虐待防止を推進するため、障がい特性への理解を市民に深めることを目的として、新たに指標として設定する。
- ・指標④「社会において障がいを理由とした差別があると思う市民の割合」は、社会における障がい者差別への市民意識を測るものとしては特に重要と思われるため、指標として継続する。50%以下→50%以下
- ・指標「成年後見制度の利用促進にかかる広域連携中核機関の設置」については、令和4年度までに「ふくい嶺北成年後見センター」を設置していることから、完了とする。

個別施策3	手話言語の普及、情報コミュニケーションの推進	重点施策
-------	------------------------	------

施策	施策通しNo.
1 情報バリアフリーの推進	15~18
2 デジタル技術を活用した情報保障（ICTの活用）の推進	19~21
3 手話に関する理解促進及び学習機会の充実	22~24
4 意思疎通支援等を担う人材の養成	25
5 読書バリアフリーの充実	26

成果指標・目標値

指標⑤ 手話ミニ講座への参加者数（市民、事業所向け）

（第4次）

（第5次）

指標⑤	策定時 (R7)	R9	R10	R11	R12	R13	R14 (目標)
手話ミニ講座への参加者数(市民、事業所向け)	63	-	-	-	-	-	累計 420人以上

指標⑥ 手話奉仕員養成講座及びフォローアップ養成講座 修了者数

（第4次）

（第5次）

指標⑥	策定時 (R7)	R9	R10	R11	R12	R13	R14 (目標)
手話奉仕員養成講座及びフォローアップ養成講座 修了者数	45	-	-	-	-	-	累計 315人以上

指標⑦ 図書館におけるバリアフリー資料の所蔵数

（第4次）

（第5次）

指標⑦	策定時 (R7)	R9	R10	R11	R12	R13	R14 (目標)
図書館におけるバリアフリー資料の所蔵数	5,860冊	-	-	-	-	-	6,910冊

【方針】

・指標⑤「手話ミニ講座への参加者数（市民、事業所向け）」及び指標⑥「手話奉仕員養成講座及びフォローアップ養成講座 修了者数」については、次期計画期間において手話施策の推進が求められていることから、新たに指標を設定する。

・指標⑦「図書館におけるバリアフリー資料の所蔵数」は、読書バリアフリー法の趣旨を踏まえ、だれもが読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるよう、読書環境の充実、利便性の向上を図ることを目的に、新たに指標を設定する。

施策の方向2 毎日の暮らしを充実させ、自分らしく活躍できるための支援

障がいのある人一人ひとりがそれぞれの能力や特性を活かしながら、市民の一人として地域で主体的に生活し、自ら積極的に自分らしく社会参加のできる環境整備を図るため、学ぶことや、文化・芸術活動を始めとする社会的な活動への参加、自立に向けた就労への支援の充実に取り組みます。

個別施策1 障がいに対する理解の促進

重点施策

施策	施策通しNo.
1 就労支援体制の整備	27
2 一般就労の促進	28～30
3 就労関係機関との連携	31
4 雇用・就労に関する情報提供の充実	32
5 就労系サービスの利用促進	33
6 障がい者雇用の理解促進	34
7 企業への支援	35
8 障がい者就労支援施設からの優先調達の推進	36
9 公的機関における障がい者の雇用促進	37

成果指標・目標値

指標⑧ 会社見学会の開催数（農業分野含む）

（第4次）

指標⑧	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
会社見学会の開催数 (うち農業分野2回)	3回	未実施	未実施	1回	未実施	1回	年 3回 以上

（第5次）

指標⑧	策定時 (R7)	R9	R10	R11	R12	R13	R14 (目標)
会社見学会の開催数 (農業分野含む)	1回	年 3回 以上	年 3回 以上	年 3回 以上	年 3回 以上	年 3回 以上	年 3回 以上

指標⑨ 就労選択支援事業の利用者数

（第4次）

（第5次）

指標⑨	策定時 (R7)	R9	R10	R11	R12	R13	R14 (目標)
就労選択支援事業の 利用者数	50名 *	-	-	累計 450 名	※R11年度に R14年度目標を設定		

* R7年10月～R8年3月までの合計

指標 就職後の定着支援者数

（第4次）

廃止	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
就職後の定着支援者 数	27名	27名	29名	34名	35名	37名	年35 名以上

指標 就労している障がい者の割合

（第4次）

廃止	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
就労している障がい 者の割合	50.9 %	—	—	—	—	30.3 %	60 %

【方針】

- ・指標⑧「会社見学会の開催数（農業分野含む）」継続 年3回以上→年3回以上
- ・指標⑨「就労選択支援事業の利用者数」は、令和7年10月から開始した事業で、当事者本人に対する就労先や今後の生活についてアセスメントし、本人の希望や意見も踏まえた就労先の選択の支援を推進するため、新たに指標として設定する。
- ・指標「就職後の定着支援者数」は、近年目標値を上回る一定程度の実績の伸びとなっており、次期計画では、新たに始まった就労選択支援事業や様々な障がい福祉サービス事業所での支援なども併せて、総合的に就労支援を進めていくため、成果指標としては廃止する。
- ・指標「就労している障がい者の割合」は、6年に1度の市民アンケートから算出していたものであり、毎年の進捗管理ができないこと、無作為抽出であるため調査時の回答者の属性（年代、性別など）が回答に影響しやすく、実態を正確に捉えた数値であるとは言い難いことから、成果指標としては廃止する。

個別施策2	スポーツ・文化芸術活動などを通じた社会参加の促進	重点施策
-------	--------------------------	------

施策	施策通しNo.
1 障がい者スポーツの普及・推進	38,39
2 文化・芸術活動を通じた交流の促進	40
3 地域活動参加の推進	41
4 情報提供の充実	42
5 ボランティア活動の推進及び担い手の育成	25,43
6 障がい者団体等への支援	44
7 外出支援の充実	45

個別施策3	保育・教育活動・日中活動の充実
-------	-----------------

施策	施策通しNo.
1 地域での活動の機会の充実	46
2 障がい児の保育・教育活動の充実	47~49
3 障がい児者の日中活動の充実	50,51
4 社会参加や地域活動に関する情報提供の充実	52
5 精神障がい者の地域生活への移行支援の充実	53

成果指標・目標値

指標⑩ スポーツイベント開催数

(第4次)

指標⑩	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
スポーツイベント開催数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	年1回



(第5次)

指標⑩	策定時 (R7)	R9	R10	R11	R12	R13	R14 (目標)
スポーツイベント開催数	1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回

指標⑪ 障がい者芸術文化祭の開催

(第4次)

指標⑪	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
障がい者芸術文化祭の開催	1回	1回	1回	1回	1回	1回	年1回



(第5次)

指標⑪	策定時 (R7)	R9	R10	R11	R12	R13	R14 (目標)
障がい者芸術文化祭の開催	1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回

指標⑫ 市主催の研修会や講座への手話通訳士等派遣回数

(第4次)

指標名	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
市主催の研修会や講座への手話通訳士等派遣回数	48回	36回	46回	60回	54回	79回	年60回以上



(第5次)

指標⑫	策定時 (R7)	R9	R10	R11	R12	R13	R14 (目標)
市主催の研修会や講座への手話通訳士等派遣回数	79回	年60回以上	年60回以上	年60回以上	年60回以上	年60回以上	年60回以上

【方針】

- ・指標⑩「スポーツイベント開催数」継続 年1回→年1回
- ・指標⑪「障がい者芸術文化祭の開催数」は、次期計画期間において障がい者による文化芸術活動の推進が求められていることから、新たに設定する。
- ・指標⑫「市主催の研修会や講座への手話通訳士等派遣回数」継続 年60回以上→年60回以上

施策の方向3 一人ひとりの状況に応じた切れ目のない支援

障がいのある人が住み慣れた地域で継続して生活していくために、一人ひとりの状況やニーズ、ライフステージに応じた一貫した支援が受けられる体制の整備に取り組みます。

個別施策1 相談支援体制の充実

重点施策

施策	施策通しNo.
1 相談支援事業所や相談支援センターの機能の充実	54
2 多様な関係機関の連携による相談支援体制の充実	55
3 相談支援に携わる人材育成や資質向上のための支援の充実	56～59
4 相談当事者やその家族に対する支援の充実	60,61

成果指標・目標値

指標⑬ 相談支援専門員のスキルアップのための研修会開催

(第4次)

指標⑬	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
相談支援専門員のスキルアップのための研修会開催	年3回	4回	6回	7回	8回	5回	年 4回 以上



(第5次)

指標⑬	策定時 (R7)	R9	R10	R11	R12	R13	R14 (目標)
相談支援専門員のスキルアップのための研修会開催	5回	年 4回 以上	年 4回 以上	年 4回 以上	年 4回 以上	年 4回 以上	年 4回 以上

指標⑭ 市内相談事業所への訪問による専門的な指導・助言

(第4次)

廃止	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
困ったことがあった時、各相談支援事業所を利用する障がい者の割合	8.6 %	—	—	—	—	3.9 %	20% 以上

(第5次)

指標⑭	策定時 (R7)	R9	R10	R11	R12	R13	R14 (目標)
市内相談事業所への訪問による専門的な指導・助言	全事業所	全事業所	全事業所	全事業所	全事業所	全事業所	全事業所

【方針】

・指標⑬「相談支援専門員のスキルアップのための研修会開催」継続 年4回以上→年4回以上
 ・指標⑭「市内相談事業所への訪問による専門的な指導・助言」は、基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化を目的として実施しており、今後も重点的に施策を推進するため、新たに指標として設定する。

・指標「困ったことがあった時、各相談支援事業所を利用する障がい者の割合」は、6年に1度の市民アンケートから算出していたものであり、無作為抽出であるため調査時の回答者の属性（居住地、年代など）が回答に影響しやすく、実態を正確に捉えた数値であるとは言い難いことから、成果指標としては廃止する。

個別施策2 障害福祉サービスの充実

施策	施策通しNo.
1 地域生活への移行の促進と居住支援の機能強化	62
2 障がい児支援の充実	63
3 訪問系サービスの充実	64
4 日中活動系サービスの充実	65
5 居住系サービスの充実	66
6 地域生活支援事業の充実	67
7 補装具等の充実	68
8 各種年金・手当等の支給による経済的支援の推進	69
9 助成・減免制度の周知と活用促進	70
10 高齢の障がいのある人への支援	71,72,22
11 医療的ケア児への支援	73
12 障がい福祉分野におけるICTの活用	74

成果指標・目標値

指標⑮ 医療的コーディネーター配置数
(第4次)

(第5次)

指標⑮	策定時 (R7)	R9	R10	R11 (目標)	R12	R13	R14 (目標)
医療的コーディネーター配置数	8名	—	—	10人	※R11年度にR14年目標を設定		

指標⑯ 医療的ケア児支援協議会回数
(第4次)

(第5次)

指標⑯	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
医療的ケア児支援協議会回数	1回	2回	2回	1回	2回	2回	1~2回/年



指標⑯	策定時 (R7)	R9	R10	R11	R12	R13	R14 (目標)
医療的ケア児支援協議会回数	2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回

指標 児童発達支援センター設置数
(第4次)

完了	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
児童発達支援センター設置数	2か所	2か所	2か所	2か所	3か所	3か所	3か所

【方針】

- ・指標⑮「医療的コーディネーター配置数」は、障がい児者支援の充実に関わる指標として、新たに設定する。
- ・指標⑯「医療的ケア児支援協議会回数」継続 1～2回/年→年2回
- ・指標「児童発達支援センター設置数」は、本市での人口規模に対する国の設置基準を満たし設置を終えているため、成果指標としては完了とする。

個別施策3 保健・医療サービスの充実

施策	施策通しNo.
1 母子保健事業の推進	75
2 健康づくりと疾病の悪化防止の推進	76
3 こころの健康づくりと精神疾患に関する支援の充実	77～79
4 認知症対策の総合的推進	80
5 医療費の助成	81～83
6 難病患者への支援体制構築	84

成果指標・目標値

指標⑰ 心の健康をテーマとした健康教室の開催
(第4次)

指標⑰	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
心の健康をテーマとした健康教室の開催	3回	1回	未実施	1回	2回	1回	年3回以上



(第5次)

指標⑰	策定時 (R7)	R9	R10	R11	R12	R13	R14 (目標)
心の健康をテーマとした健康教室の開催	1回	年3回以上	年3回以上	年3回以上	年3回以上	年3回以上	年3回以上

指標⑱ 乳児家庭全戸訪問率
(第4次)

指標⑱	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
乳児家庭全戸訪問率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(第5次)

指標⑱	策定時 (R7)	R9	R10	R11	R12	R13	R14 (目標)
乳児家庭全戸訪問率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

指標 妊娠・子育てサポートセンターふくっこ相談件数
(第4次)

廃止	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
妊娠・子育てサポートセンターふくっこ相談件数	開設	2,529件	2,690件	2,625件	2,410件	2,361件	3,150件/年

【方針】

- ・指標⑰「心の健康をテーマとした健康教室の開催」継続 年3回以上→年3回以上
- ・指標⑱「乳児家庭全戸訪問率」は、生後4か月までの乳児のいる家庭への訪問・面談率であり、すべての乳児家庭を訪問し、養育環境や保護者の状況を把握するとともに、支援を必要とする家庭の早期発見・早期支援につなげる指標として、新たに設定する。
- ・指標「妊娠・子育てサポートセンターふくっこ相談件数」は、センター開設以来、母子手帳交付時の面談や健診の機会などに相談窓口の案内を併せて行うことにより毎年平均して2,500件の相談があり、現行計画において一定程度の成果があった。今後も認知度向上の取組を継続して行い、指標としては廃止する。

個別施策4 発達障がい児者支援の充実 重点施策

施策	施策通しNo.
1 早期発見・早期療育体制の充実	85～86
2 特性に応じた保育の充実	87
3 学校教育における支援の推進	88
4 発達障がい者の就労の促進	27～34
5 ライフステージに応じた切れ目のない支援体制の充実	89
6 発達障がいの理解促進	90
7 支援人材の育成	91
8 サービス提供及び環境整備の推進	92～93

成果指標・目標値

指標⑲ 発達障がい児者支援の人材育成数
(第4次)

指標⑲	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
発達障がい児者支援の人材育成数	12人	50人 (22人)	79人 (29人)	109人 (30人)	237人 (128人)	307人 (70人)	累計 96人



(第5次)

指標⑲	策定時 (R7)	R9	R10	R11	R12	R13	R14 (目標)
発達障がい児者支援の人材育成数	307人	-	-	-	-	-	累計 800人

【方針】

- ・指標⑲「発達障がい児者支援の人材育成数」継続 累計96人→累計800人

施策の方向4 安心して生活できるまちづくり

障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるためには、公共交通機関や公共施設等のバリアフリーを促進するとともに、障がいのある人の気持ちに寄り添った心のバリアフリーの促進が重要です。ソフト・ハード両面のバリアフリーを推進します。

また、災害発生時に、障がいのある人にも必要な情報が速やかに取得され、迅速な避難が行われ、避難所において障がい特性に沿った適切な支援がされるために、地域で支えあうことのできる体制の確立についても特に重視すべき取組として進めます。

個別施策1 バリアフリーの推進

施策	施策通しNo.
1 公共施設等のバリアフリー化の推進	94～97
2 住宅のバリアフリー化の推進	98～100
3 歩行空間を含めた移動環境の整備	101
4 交通事業者に対するバリアフリー化の促進及び支援	102
5 福井県福祉のまちづくり条例や法令に基づく指導	103,104
6 障がい等への理解(心のバリアフリー)の促進【再掲】	1,2
7 情報バリアフリーの推進【再掲】	15～18

成果指標・目標値

指標⑳ 当事者とともにを行う公共施設等でのバリアフリー現地調査
(第4次)

(第5次)

指標⑳	策定時 (R7)	R9	R10	R11	R12	R13	R14 (目標)
当事者とともにを行う公共施設等でのバリアフリー現地調査	1回	年 1回 以上	年 1回 以上	年 1回 以上	年 1回 以上	年 1回 以上	年 1回 以上

指標㉑ 点字ブロックの危険箇所通報への協力と適正管理に関する市民や団体等への呼びかけ
(第4次)

(第5次)

指標㉑	策定時 (R7)	R9	R10	R11	R12	R13	R14 (目標)
点字ブロックの危険箇所通報への協力と適正管理に関する市民や団体等への呼びかけ	2回	年 5回 以上	年 5回 以上	年 5回 以上	年 5回 以上	年 5回 以上	年 5回 以上

指標 市有施設のバリアフリー整備率(障がい者対応トイレ・障がい者用駐車場)
(第4次)

完了	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
市有施設のバリアフリー整備率(障がい者対応トイレ)	75.8 %	78 %	78.5 %	77.1 %	78.4 %	80.1 %	80% 以上
市有施設のバリアフリー整備率(障がい者用駐車場)	54.1 %	59.3 %	60.5 %	61.7 %	63.5 %	65.1 %	60% 以上

【方針】

・指標⑳「当事者とともにを行う公共施設等でのバリアフリー現地調査」は、市有施設を中心として当事者による現地調査を行い、その意見をバリアフリー連絡会議を通じて全庁的に情報共有し今後の整備に活かすことを目的として実施するもので、当事者参加の視点に重きを置き、新たに指標として設定する。

・指標㉑「点字ブロックの危険箇所通報への協力と適正管理に関する市民や団体等への呼びかけ」は、障がいのある人の社会参加を促進し、安心して生活できるまちづくりにつながる指標として、新たに設定する。

・指標「市有施設のバリアフリー整備率(障がい者対応トイレ・障がい者用駐車場)」は、現行計画の目標を達成し一定程度の整備が進んだため、今後もバリアフリー連絡会議を通じた整備推進の呼びかけを継続し、成果指標としては完了とする。

個別施策2	災害時の支援体制づくり	重点施策
-------	-------------	------

施策	施策通しNo.
1 避難行動要支援者名簿の作成・活用	105
2 地域での支援体制づくり	106～109
3 医療的ケア児者等への支援体制づくり	110
4 防災訓練の充実	111～112
5 避難所等における支援体制の確立	113～115
6 緊急時の情報伝達手段の利用、登録促進	116
7 防災意識の向上	117

成果指標・目標値

指標22 障がい者用防災スカーフやヘルプマークについての市民向け周知啓発活動
(第4次)

(第5次)

指標22	策定時 (R7)	R9	R10	R11	R12	R13	R14 (目標)
障がい者用防災スカーフやヘルプマークについての市民向け周知啓発活動	3回	年 5回 以上	年 5回 以上	年 5回 以上	年 5回 以上	年 5回 以上	年 5回 以上

指標23 非常用電源装置を必要とする医療的ケア児者※の災害時個別支援計画の作成率
(第4次)

(第5次)

指標23	策定時 (R7)	R9	R10	R11	R12	R13 (目標)	R14
非常用電源装置を必要とする医療的ケア児者※の災害時個別支援計画の作成率	47%	—	—	—	—	100%	

※医療的ケアが必要な者（児者）のうち、特に、人工呼吸器、気管切開管理、たん吸引器を必要としている者

指標 障がい者用防災スカーフの配布数
(第4次)

完了	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
障がい者用防災スカーフの配布数	419 枚	1,026 枚 (493 枚)	1,083 枚 (57枚)	1,286 枚 (203 枚)	1,347 枚 (61枚)	1,360 枚 (13枚)	累計 600枚 以上

指標 災害時に一人で避難ができない、わからないと感じている障がい者の割合
(第4次)

廃止	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
災害時に一人で避難ができない、わからないと感じている障がい者の割合	59.2 %	—	—	—	—	54.3 %	50% 以下

【方針】 ・指標22「障がい者用防災スカーフやヘルプマークについての市民向け周知啓発活動」は、第4次計画期間に一定程度の配付が進んだ防災スカーフについて、次期計画ではその意味や使い方の周知啓発にシフトチェンジすることを意図した指標として、新たに設定する。 ・指標23「非常用電源装置を必要とする医療的ケア児者の災害時個別支援計画の作成率」については、次期計画期間で取り組む医療的ケア児者に対する災害時の体制づくりに関する指標として、新たに設定する。 ・指標「障がい者用防災スカーフの配布数」は、一定程度の配付が進んだため、成果指標としては廃止する。 ・指標「災害時に一人で避難ができない、わからないと感じている障がい者の割合」は、6年に1度の市民アンケートから算出していたものであり、毎年の進捗管理ができないこと、回答率によって回答者の年代に偏りが生じること、これらのことが結果に影響しやすいことから、成果指標としては廃止する。
--